

千代田

広報

明るい地域を私たちに

日に日に暑さが増し、夏の気配を感じる季節になりました。まぶしい太陽に負けないくらい、私たちの区もより一層輝かせていきたいものです。今号のピックアップは「社会を明るくする運動」。地域をより明るく、安全にするためにも、私たちにできることを考えてみませんか。

7月は

「社会を明るくする運動」強調月間です

詳しくは10面をご覧ください



7月1日(水)から民泊および旅館業に係る制度が強化されます

区民の皆さんの快適な生活環境と宿泊者の衛生環境の維持を目的とした条例改正が行われ、制度が変わります。詳しくはHPを確認を。

住宅宿泊業(民泊)の業態ごとの区域制限

文教地区、学校などの周辺および人口密集区域では、民泊施設としての新たな届け出は家主居住型以外でなくなります。

区内事業者へ 温暖化配慮行動計画書 兼報告書をご提出ください

温暖化配慮行動計画書制度は、条例に基づき、区内の事業所が取り組む「環境活動」「環境教育」「地域貢献活動」の計画や実施状況を区に報告する制度です。従業員300人以上の事業所は義務提出、300人未満の事業所は任意提出となっています。優良な取り組みは公表・表彰し、環境配慮行動を推進して

和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備 第3回オープンハウス型地域説明会

和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備基本計画(素案)を紹介し、ご意見を伺うため、オープンハウス型地域説明会を開催します。

ミスト噴霧事業を休止します

毎年、区内の公園などでミスト噴霧を行っていましたが、令和8年度は事業の見直しのため休止します。今後、より良い事業となるよう検討を進めます。

区職員(福祉(保育士など)、清掃車運転、清掃作業)を募集します

①福祉 職務内容 保育園などにおける保育業務など

②清掃車運転 職務内容 廃棄物収集運搬作業などにおける収集運搬車の運転など

③清掃作業 職務内容 廃棄物収集作業など

対象 昭和57年4月2日以降に生まれ、車両総重量が5t以上の自動車運転できる免許を有する方

対象 昭和57年4月2日以降に生まれ、車両総重量が5t以上の自動車運転できる免許を有する方

対象 昭和57年4月2日以降に生まれ、車両総重量が5t以上の自動車運転できる免許を有する方

税金をご確認ください

■軽自動車税の納付はお済みですか

納期限は6月1日でしたが、納付が済んでいない方は早めに納付してください。納付方法 金融機関、指定のコンビニエンスストア、区役所、出張所の窓口、スマートフォン・パソコンを利用 ※納税証明書や領収証書が必要な方はスマートフォン・パソコン以外で納付を

■固定資産税・都市計画税が住宅の耐震化で減免されます

耐震化のための建て替え・改修を行った住宅で一定の要件に当てはまる場合、固定資産税・都市計画税が減免されます(23区)。建て替えは翌々年2月末、改修は工事完了日から3か月以内までに申請が必要です。詳しくは東京都主税局HPをご覧ください。

減免対象などの主な内容

建て替え 昭和57年1月1日以前からある家屋を取り壊して令和8年3月31日までに新築した住宅で、一定の要件を満たすと3年度分、居住部分の税額を全額減免。※新築マンション購入も要件を満たせば対象
改修 昭和57年1月1日以前からある住宅または昭和57年1月2日~平成13年1月1日に在来軸組工法により新築された2階建てまでの木造住宅で、令和8年3月31日までに現行の耐震基準に適合させるよう一定の改修工事を行うと改修工事完了日の翌年度分から一定期間、居住部分で1戸あたり120㎡相当分まで全額減免

Contents 今号の主な内容

- 5 受験生チャレンジ支援貸付事業 7 千代田区×神津島村 若年・ミドル世代コミュニティプログラム 10 社会を明るくする運動